

☆ 当院における感染症対策のお知らせ ☆

患者様へのお願い

次に該当する方は、当院を受診前に必ず「帰国者・接触者相談センター」に電話し、指示を受けて下さい。

- ・ 37.5℃以上の発熱などの風邪症状が4日続いている
- ・ 高齢者や、糖尿病、心不全などの持病があり 37.5℃以上の発熱などの風邪症状が2日続いている
- ・ 強いだるさや息苦しさがある

「帰国者・接触者相談センター」 ☎

京都府 075-414-4726

乙訓保健所 075-933-1153

※新型コロナウイルス感染症を疑う受診を希望される患者様へ

現在、当院に直接ご来院いただいても新型コロナウイルス感染症の検査(PCR検査)はできません。同じく病院を受診される前に、必ず帰国者・接触者相談センター(保健所)に連絡し、指示を仰いでください。

【2020年5月1日現在】

状況により規制内容等は変更する可能性があります。

面会禁止

感染症対策のため、入院患者様への面会を禁止させていただきます。

※面会可能な方

主治医または看護師等から呼び出しがあった家族のみとさせていただきます。面会の際には必ずマスクを着用し、手洗いを入念に行ってください。

外来受診を含む「院内に入られる全ての方へ」

院内へお入りになる際は、感染防止の対策によりマスクの着用を必ずお願いします。なお、院内にてマスクを着用されない患者様につきまして、状況により受診していただけない場合もございます。感染対策におけるご理解とご協力をお願い致します。



新河端病院 理念

信頼と安心の医療

- ・ 患者様に感動をしていただける医療を実践します
- ・ 患者様に選んでいただける病院づくりを実践し

「患者さまの権利」

患者さまには次のような権利があります。

私たちはその権利を尊重するような医療を行います。

- ・ 医療を受ける権利
- ・ 知る権利
- ・ 自分で決定する権利
- ・ プライバシーを守られる権利

医療法人 医修会 新河端病院